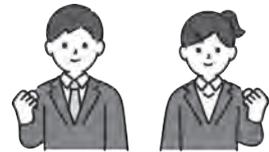


奨学金を返還している若者を支援します 令和7年度 東海村奨学金返還支援事業の受け付けを開始します

村では、若い世代の経済的負担を軽減することで、村内への移住・定住を促進するとともに、医療・介護・福祉分野における人材を確保するため、前年度の奨学金返還額の一部または全部を補助します。

補助の対象となる奨学金

◆東海村奨学金 ◆日本学生支援機構貸与奨学金(第一種) ◆茨城県奨学資金
※複数の奨学金の貸与を受けている場合は、いずれか1つのみが対象となります。



補助の内容(定住補助・就業補助)

東海村に住む！「定住補助」

一定期間継続して村に居住している若者が対象

前年度返還額の**最大半額を補助**

+

東海村で働く！「就業補助」

定住補助の要件に加え、医療・介護・福祉分野の国家資格を持ち、村内で就労している方が対象

前年度返還額の**最大半額を補助**

=

定住補助・就業補助
2つ併せて

前年度返還額の
最大全額を補助

申し込み

村公式ホームページで要件等をご確認の上、6月2日(月)から7月31日(木)までに、いばらき電子申請・届出サービスから申し込みください。

問い合わせ

学校教育課企画総務担当(☎282-1711 内線1422)



▲村公式HP

東海村国民健康保険に加入している方へ

指定医療機関で特定健康診査(特定健診)が受けられます

特定健診は、メタボリックシンドロームに注目し、糖尿病など生活習慣病の早期予防のために行われています。特定健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高いと判定された場合は、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)による特定保健指導が受けられます。

特定健診は医療機関に定期的に通院している方や治療中の方も受診対象です。指定医療機関や村の集団検診の会場で、年に一度、無料で受けることができますので、忘れずに受診しましょう。

【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1171)

1万円相当の
健診費用が
無料!

自分の
体の状態が
分かる!

病気を
早期発見
できる!



期間▼5月1日(木)～令和8年1月31日(土)

対象▼東海村国民健康保険に加入している40～74歳の方 ※対象者には、4月下旬に受診券(ピンク色)を発送しています。

その他▼特定健診が受けられる指定医療機関について詳細は、茨城県医師会ホームページや村公式ホームページをご覧ください。



▲茨城県医師会
HP



▲村公式HP

医療機関によって健診結果の受け取り方法が異なります

▽村および那珂市内の医療機関で受診した方は…健診を受診した翌月末までに村から結果を郵送します。

▽上記以外の医療機関で受診した方は…医療機関から直接結果をお渡ししますが、後日結果を聞きに行く必要があるなど、各医療機関によって対応が異なります。健診結果の受け取り方法については、各医療機関へご確認ください。